

■令和2年度 第3回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和3年2月10日（水）午後1時半～

会 場：北区役所本館3階 大講堂

（司 会）

本日はご多用にもかかわらず、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第3回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、北区健康福祉課課長補佐の小嶋と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策により、委員長は東京からリモートでの出席となります。ご協力をよろしく願いいたします。

最初に、本日の委員の出席状況でございますが、蒲澤委員、佐藤（環）委員から欠席の連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

本日の会議の内容につきましては、写真撮影と、後日ホームページで公表するため録音をさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

まず、事務局からあいさつを申し上げます。

（健康福祉課長）

お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。1月下旬に引っ越して、新しい庁舎での会議ということで、皆様にご案内が不十分だったかもしれませんでしたが、その点をご容赦いただきたいと思います。

本日は、昨年11月に計画推進委員会を開催し、素案に対して皆様からいただいたご意見をもとに作成した計画について、12月21日から本年1月19日まで実施したパブリックコメントの状況や、今後のスケジュールなどを説明させていただきます。

また、昨年から、新型コロナウイルス感染症予防ということで、私たちの日常生活も大きく変わりましたが、このコロナ禍における、健康福祉課と社会福祉協議会の事業の実施状況も説明させていただきます。

委員の皆様から活発なご意見をいただきながら、コロナ禍でありながらも事業の実施に生かしていきたいと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(児童福祉係長)

北区健康福祉課児童福祉係の南波です。どうぞよろしくお願いいたします。

(健康増進係長)

健康増進係の南です。よろしくお願いいたします。

(高齢介護係長)

高齢介護係の山口です。よろしくお願いいたします。

(地域保健福祉担当)

地域保健福祉担当の栗原です。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会)

北区社会福祉協議会の涌井です。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会)

社会福祉協議会の大野です。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉係長)

健康福祉課障がい福祉係の塚田と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

以上が、事務局からのあいさつになります。

それでは、開始にあたりまして、青柳委員長からごあいさつをお願いいたします。

(青柳委員長)

皆様、こんにちは。青柳でございます。引き続き東京から、マスクもせずにリモートで参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年も、新しい年になったと思ったら、いつの間にか2月も10日になっているということで、本当に時間が経つのが早いと思います。この委員会も、皆様と新しい計画を作るためにお集まりいただいて、散々議論もしてきてあっという間に、本日、後ほどご報告がありますけれども、計画の公表の段になったということで、そういう意味でも時間の経過というものを非常に早く感じるわけでございます。

今日の会議は、それと同時に今までの北区地域福祉計画・地域福祉活動計画の2015年度から2020年度までの現行計画の最終年度にあたる、そのための報告がある大事な会議となっております。特に、私は最終のご報告がどのようなことになるのかということにも興味があるわけですが、それがどのように新しい計画につながっていくのかということに関心を持ちながら、今日の会議には当たらせていただければと思います。

なお、リモートの会議なものですから、皆様のお一人お一人の顔が、遠いところの方は特に判別がしにくかったりするので、ご意見をいただくときに挙手をいただくわけですが、

お名前を間違えたりすることも、大変失礼ながらあるかもしれません。その際にはご容赦をいただきたいと同時に、事務局でその点をうまくサポートをしていただければと思います。今日の議事進行、ご協力よろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。机上に配付させていただきました資料といたしまして、次第、資料1、委員名簿、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021（最終案）、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021 概要版（最終案）ということで配付させていただいております。

また、事前に郵送で配付させていただきました資料2、令和2年度計画推進のための取組み（12月末現在実績）ということで、A4横の資料になります。資料3、令和2年度北区健康福祉課主要事業（12月末現在実績）、資料4、令和2年度北区社会福祉協議会主要事業（12月末現在実績）ということで、資料を郵送させていただきました。不足はないでしょうか。お持ちでない方は、お声がけいただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は青柳委員長と交代させていただきます。よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきますと存じます。

まず、資料2、令和2年度計画推進のための取組み状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(健康福祉課課長補佐)

小嶋から、資料2、令和2年度計画推進のための取組み、12月末現在実績ということで、概略を説明させていただきます。なお、私の概略説明後、この中の主要事業につきましては、各担当係長から説明をしてもらい、質疑を行うこととさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、資料2をお願いいたします。資料2につきましては、第1回目の書面協議で、今年度の成果目標などを出したものがそのまま記載される形で掲載させていただいております。

めくっていただきまして1、2ページとなります。左から事業名、概要、成果指標、目標までについては、先ほども申し上げましたが書面協議で掲載させていただいた内容となっております。その右側、令和2年度実績状況は12月時点での状況になります。それから、課題と今後の方針などを記載しております。

1、2ページ目ですが、こちらについては、地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目

標に沿った形で事業が割り振られております。一つ目が、基本目標1、気づきと思いやりのある地域づくりを進めます。その中の基本方針1、福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます、という形になっております。こちらの事業名ですが、事業内容については、福祉サービス制度などの周知、地域福祉計画・地域福祉活動計画等の周知。こちらについては、ホームページや区役所だよりを利用して周知を行いました。

それから、網掛けの部分は、すべて社会福祉協議会の事業ということになるのですが、ボランティア情報の周知や地域福祉推進フォーラムということで、今年は地域共生社会をテーマに取り上げておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止とさせていただきます。

めくっていただきまして、3、4ページ目になります。こちらは、基本目標は同じですが、基本方針2、地域のつながりを大切にし、お互いに気づきあえる関係を構築し、福祉サービス制度などによる支援を必要とする人を把握する体制づくりを進めます、ということで、1、障がい者の虐待防止の啓発、2、児童虐待防止の啓発という事業内容になっております。3、4、5に関しては社会福祉協議会の事業で、地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業ということで、支え合いのしくみづくりの出前講座を各地で昨年、開催しております。4、緊急情報キットの配布事業ということで、事業を広げるため、アンケート調査を行い、こちらは4自治会が取り組みを開始しました。5が新規事業のCSW地域福祉ネットワーク会議ということで、北区ひきこもり支援連絡会を11月に開催しました。

5、6ページ目になります。こちらは基本目標2ということで、助けあい、支えあう地域づくりを進めます。こちらの基本方針1、地域の力を活用して、支えあい・助けあいのための仕組みづくりを進めますという内容になります。事業内容としましては、地域で暮らす障がい者を支える体制づくり。こちらは、ホームページ、障がい者自立支援協議会において、事業所の周知を行いました。それから、住民主体の支援事業。こちらは、今年から拡充となっております。4団体が継続して活動しています。

それから、地域包括ケアシステムにかかるモデルハウスの運営ということで、北区の拠点として、松浜こらぼ家で健康相談などを行いましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、4月から6月まで中止し、7月以降は日程や内容を変更させていただいて実施しました。その次、4、常設型地域の茶の間運営事業ということで、8団体が新型コロナウイルス感染症防止の対策を行いながら、継続実施をしたということになります。5、社会福祉協議会事業で、地域ふれあい事業助成、多世代交流事業などを対象に、各自治会などに助成を行っております。こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業の

実施が困難な状況だということをございました。今後も、集まれなくても自治町内会でつながる活動を目的とした事業への助成を行うとのことです。続きまして、6、自治・町内会向けの地域研修会の開催については、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

続きまして、7ページ目、8ページ目になります。こちら基本目標2ですが、基本方針2、福祉文化の輪を広めるとともに支えあい・助けあいを担う人材の育成を進めます、ということで、こちらは地域包括ケアシステムにかかる支え合いのしくみづくり会議の内容となっております。1層、2層、それぞれ年間4回ずつ、目標として実施しております。12月末までに4回終了している状況です。併せて、広報紙を区内全戸に配布しました。その下段、社会福祉協議会事業としまして、2、サマーチャレンジボランティアということで、中高生を対象として、夏休みの間にボランティアスクールというものを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。それから、3、ボランティアきっかけづくり講座というものも、ご覧のように行われております。続きまして、4、地域福祉座談会という形で、福祉計画と活動計画に基づきまして、社会福祉協議会と健康福祉課が合同で、7月から9月にかけて各地区で座談会を開催しております。

9ページ目からは基本目標3、ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます。基本方針1、みんなが参加できる交流の機会を増やします、ということで、1、障がい者との交流イベントの開催。今年は、葛塚東小学校でミニ手話講座、葛塚小学校で車いす操作体験を開催しております。2、ふゆっこまつりについては、去年は新潟医療福祉大学を会場に実施しましたが、今回は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、海辺の森の資材を利用した工作キットの配布と、フォトスポットを活用したSNSによる交流機会の推進ということで、1月19日から3月19日まで開催しております。

次のページをお願いします。10ページ目になります。基本目標3、ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます、の基本方針2、みんなが集う楽しい居場所づくりを進めます。ということで、1、子育て応援カフェになります。こちらは、早通健康福祉会館で子育てを応援するため、地域で応援するという形で、カフェを開催している状況です。この事業も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、8月末まで中止しておりました。その下、社会福祉協議会の事業で、2、地域の茶の間・友愛訪問事業等見守り団体研修会ということで、ご覧のように行われております。

11ページ目になります。基本目標4、元気と活力にあふれる地域づくりを進めます。基本方針1、積極的な健診受診などにより疾病の早期発見と予防に努め、健康寿命の延伸を図ります。1、各種がん検診の周知、2、特定健康診査の受診率向上、3、健康相談にな

ります。こちらに関しては随時、受け付けているという形で、電話や窓口での健康相談を受け付けております。4、家庭訪問ということになりますが、心身の健康問題について、保健師などが家庭を訪問して支援をしているというような内容となっております。数値的な部分に関しては、ご覧のとおりとなっております。続きまして、5、北区もの忘れ検診になります。こちらにつきましては、北区独自で開始した事業となっております。数値的なものはご覧になっていただいたとおりとなっております。6、介護予防のための専門職派遣事業ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症予防のため、専門職の方の派遣を中止させていただきました。代わりに、専門職の2団体からテキストとDVDを作成してもらいまして、各関係団体に配布しております。7、大学と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくり事業に関しては、介護について学んでいる新潟医療福祉大学の学生の方を講師として、介護の知識やスキルを身につけるとともに、学生と地域のつながりを深めることを目的に、ご覧のとおり開催しました。

13 ページ、最後のページになります。基本目標4の基本方針2、運動習慣の定着をはじめ、生活習慣の改善を進めます、になります。1、はじめてのウォーキング運動講習会ということで、講習会を開催しました。こちらにも新型コロナウイルス感染症感染予防するため、6月に予定していた開催に関して中止ということになってございます。2、健康増進普及講習会ということで、こちらにも8回実施したところではあるのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で2回中止したという形になってございます。最後は、生活習慣病予防教室ということで、こちらは血圧元気塾という名前を付けて開催をさせていただいております。以上、取組みの状況ということで、概略を説明させていただきました。

なお、冒頭に少しお話しさせていただいたのですが、この中で、主要事業につきましては、このあと各担当係長から説明をしてもらい、質疑を行うという形を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

今ほどもお話がございましたように、健康福祉課の主要の事業について、各担当の係長からご説明をしていただき、それぞれに質疑応答をしていただきます。その後、社会福祉協議会からもご説明をしていただき、質疑応答するというような順番で進めさせていただければと思います。

最初に、健康福祉課児童福祉係長から説明をお願いします。

(児童福祉係長)

児童福祉係の南波です。よろしく願いいたします。

私からは、基本目標1、気づきあいと思いやりの地域づくりを進めます、ということで、

基本方針としましては、地域のつながりを大切にし、お互いに気づきあえる関係を構築、支援を必要とする人を把握する体制づくりを進めますということで、児童虐待防止の啓発事業としまして、研修会を事業として実施、予定しておりました。

目的としましては、関係の職員が迅速、的確に対応し、かつ関係機関の支援、連携が円滑に行われるように資質向上を図るというものでした。例年、1回開催しているのですが、今年に関しましては新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、なかなか集まっただけの開催というところで難しいところがありまして、12月の段階では未実施ということで資料を作成させていただいたのですが、書面での研修を開催ということで、現場での初期対応等を取りまとめた内容となります研修資料の配布と、書面を用いた情報交換ということで今、準備を進めておりまして、書面での研修会ということで開催させていただく予定でございます。

(健康福祉課課長補佐)

資料3の1ページ目を説明させていただきました。順次、資料3を使いまして説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(青柳委員長)

児童福祉係は、以上でよろしいですか。

(児童福祉係長)

以上になります。

(青柳委員長)

ただいまご説明がありました事業につきまして、特にご質問やご意見がございましたら、どなたからでもご発言お願いしたいと思います。

先ほど、全体状況のご説明の中であったように、今年は新型コロナウイルス感染症の影響でずいぶん事業が遅れたり、事業実施が見送られたりしたものがあったようです。ただいまのご説明にありましたように、書面で研修会を実施されるという形で、工夫をして実施をされている様子が非常によく分かったと思われました。特に、ご質問やご意見はございますか。

(上村委員)

資料3の2ページの2、児童についての新規相談で受け付けた件数の中で、四角の中に児童虐待相談、R1年は42件あります。面前DVによる心理的虐待というのは分かるのです。それから、生活環境の不安定も分かるのですが、養育力不足ということが書いてあります。この養育力不足とは大体どういうことなのかと。例えば、ゼロ歳から3歳とか、3歳から就学前などそういった年齢に対するものなのか、あるいは小学生、中学生のそう

いうところなのか。そういうことを含めてお聞きしたいと思います。

(児童福祉係長)

養育力不足のご家庭につきましては、特に年代は限っておりませんで、養育者の問題でありますので、例えばそういった養育者の方が精神疾患であるとか、精神的な通院をしているような場合になりますと、どうしてもご自身のことをやるのが精一杯というような状況で、子どもにまで目が行き届かずに、ご飯の支度ですとか学校に通学するための準備ですとか、そういったところに手がまわらないというようなご家庭を想定しております。保育園や小学校、中学校など、子どもの年齢を問わず、そういった世帯は一定数おられるというような意味でとらえてくださればと思います。

(青柳委員長)

ほかに、今の点でご質問はございますでしょうか。

よろしければ、次に進めさせていただければと思います。次に、高齢介護係からご説明をお願いいたします。

(高齢介護係長)

高齢介護係の山口と申します。よろしくお願いたします。

資料3の3ページをご覧ください。基本目標2、助けあい、支えあう地域づくりを進めます。基本方針1、地域の力を活用して、支えあい・助けあいのためのしくみづくりを進めます。事業名といたしましては、地域包括ケアシステムの推進、モデルハウスの運営ということになります。事業の目的といたしましては、住民同士の支え合いのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の北区の拠点として、モデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図るものです。内容といたしましては、北区地域包括ケア推進モデルハウス松浜こらば家で、開設場所は北区松浜本町となっております。

実施内容といたしましては、ティールーム、バザール、作業療法士による生活相談、保健師による健康相談などです。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、4月から6月は休止。7月以降は、日程を月、水、金というふうに変更し、内容もティールームを中心の形での実施となっております。開設日数は、12月現在で52日、利用者数は12月末で、延べ895人となっております。

続きまして、4ページです。同じく基本目標2、基本方針2、事業名、地域包括ケアシステムの推進、支え合いのしくみづくりの会議の開催の説明に移りたいと思います。こちらの事業の目的といたしましては、地域における支え合いのしくみづくり、支え合い活動の推進を図るため、区域および日常生活圏域ごとに支え合いのしくみづくり会議を設置し、

コーディネーター役である支え合いのしくみづくり推進員、生活支援コーディネーターを配置するものです。区域（第1層）支え合いのしくみづくり会議、設置は平成27年です。構成団体につきましては、ご覧のとおりとなります。こちらの事務局は、北区社会福祉協議会支え合いのしくみづくり推進員は、北区社会福祉協議会の工藤真美推進員です。

続きまして、日常生活圏域（第2層）支え合いのしくみづくり会議、設置は、葛塚・木崎・早通圏域、松浜・南浜・濁川圏域、岡方・長浦圏域となります。構成団体は、ご覧のとおりです。支え合いのしくみづくり推進員は、葛塚・木崎・早通圏域が北区社会福祉協議会の三浦推進員です。松浜・南浜・濁川圏域圏域の推進員は、愛宕福社会の菅原推進員です。岡方・長浦圏域の推進員は、豊聖福社会の本間推進員となります。

続きまして、5ページをご覧ください。事業の成果といたしまして、新型コロナウイルス感染症予防、拡大防止の判断から、開催中止や書面開催への変更がございました。また、令和2年7月、支え合いのしくみづくり広報紙の創刊号を創刊いたしまして、区内全戸に配布をいたしました。以前より、助け合う活動は広まりを見せておりましたが、コロナ禍でも工夫して行っている活動を紹介し、北区内の取組みを発信することで、地域活動の参考にしていただき、北区内の支え合いや助けあいの取組みをさらに広げることを目的に発行したものでございます。以下、区域の支え合いのしくみづくり会議の日程となります。

1層では、第2層協議体進捗状況報告、また2層では、各地区部会の進捗状況報告、情報共有、構成員活動報告となります。

（青柳委員長）

ただいまご説明のございました事業につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしければ、ご発言をお願いいたします。松田副委員長、お願いします。

（松田副委員長）

松田です。3ページのところで、お尋ねします。

松浜こらぼ家でモデルハウスの運営ということで、こういう活動をなさったことは分かったのですが、目標の中で、実施するとともにその活動ノウハウの普及を図ると書かれているのですが、この報告を見る限り、こらぼ家でこういうことをやったというだけで、それをどう普及活動の、具体的にどういう場面でどういうふうに生かそうとしているのか。言うなれば、これはこらぼ家でやったことをただ報告しただけで、その辺は目的に達していると思えないのですが、その辺をもう少し説明していただけますか。

（高齢介護係長）

松浜こらぼ家の活動につきましては、松浜かわら版という、商店街が出している広報紙も活動の状況を発表している場になっております。また、こらぼ家では、さまざまな地域

からの視察の方を受け入れたりですとか、そういった活動内容を、実際にこらぼ家に来て見ていただくというふうな視察の受け入れを行っております。ですので、こういったところでも、いわゆる活動ノウハウを実際に見ていただくというような形での普及を図ったり、広報活動も行っているというところでの普及を図っているというところになります。

(青柳委員長)

何か簡単な報告書だとか、そういうレポートみたいなもので、だれにでも読めるものはないか、あるいはホームページに載せないかというようなことが、おそらく今、松田副委員長のイメージでのお尋ねかと思って私は聞いていました。そういう働きかけは何かありますか。

(松田副委員長)

松浜の海岸地区の人たちには、利用されている人あるいはかわら版を。松浜地区には配布されている情報紙だと思うのですが、豊栄地区のほうは、ほとんどこういう活動は知られていないのではないかと思います。私自身、そういう情報を見たことがないわけです。ですから、そういう偏ったところだけの情報提供ではなくて、むしろ、そうしたモデルハウスの運営を通して北区全域で見た場合にそれがどのように、例えばサロンなど、ほかの場面でこういうことで利用されているノウハウがこういうもので有効です、という紹介みたいなものがないと、事業目的は必ずしも成果として上がっているとは見られないのではないかと思います。

(青柳委員長)

おっしゃるとおり、どうやって共通の知識、共通の理解にするかというところですね。課長、ご意見あればお願いします。

(健康福祉課長)

松田委員のおっしゃることは、本当に十分よく分かりました。

今年度でございますが、新型コロナウイルス感染症がございまして、なかなか、茶の間ですとかサロンをやっている方々が、一堂に集まって情報交換をするような場というものが作れなかったのです。昨年は、それぞれ第1層の支え合いのしくみづくり推進員、また第2層のそれぞれの圏域の支え合いのしくみづくり推進員等を中心といたしまして、サロン、茶の間をやっている方々が全員集まりながら、また、こらぼ家の取組みも紹介させていただきながら、こんなことをやっていますということで情報交換をさせていただいたのです。残念ながら、今年度に関しましては、その開催ができておりませんでした。また、広報については、今後も方法を考えていきたいと思っております。

また、コロナ禍でも皆さんは工夫してやっているということが、先ほどの第2層の圏域

で行われておりますので、そういったものも参考にしながら、ほかの地域の方々にもお知らせをさせていただきたいと思います。

(青柳委員長)

少し余計なことを言うのですけれども、新しい 2021 年の計画の 34 ページにこらぼ家の写真が載っているのです、それを皆さんにお伝えしようという姿勢は、この写真に載っていることから、私には少なくとも伝わりました。課長、この写真ですね。

(健康福祉課長)

そうです。

(上村委員)

今の松田副委員長の続きになります。ティールームとか、特に作業療法士による生活相談だとか保健師による健康相談などありますけれども、この辺は事業実績として、どんな具合の相談件数があるかという内容なのか。早通地区は健康福祉会館がありますけれども、こういう形を取りたいと思いつつも、どういうふうな活動をして、どういう実績があるか、何人くらい集まったのかということが非常に気になっていて、その辺をお聞きしたいです。

それと、これはモデルハウスということで、松浜こらぼ家ですけれども、北区の中に広げていく考え方を持っているかどうかをお聞きしたいと思います。

(高齢介護係長)

手持ちで、細かい数字のものは持ち合わせていないのですけれども、保健師による健康相談につきましては、月に 1 回保健師がティールームを会場にいたしまして、健康相談を行っております。概ね五、六人の方のご利用がありまして、1 回 2 時間程度の開催をしております。内容といたしましては、例えば、高血圧の相談ですとか、体調面の相談が多い状況になっております。やはり、保健師に直接話を聞いていただいて、心が落ち着くとか、気持ちが安定するというようなお声も聞いておりますので、今後も継続していけたらと思っております。

続きまして、作業療法士のほうにつきましては、作業療法士が、体操ですとかそういったものを開催するのですけれども、人数を今日は把握しておりません。

(青柳委員長)

いずれにせよ、松田副委員長からも、上村委員からも、せっかくこういうことをやっているならば、みんなで情報共有できるような情報提供の仕方をもっと工夫してくれというご意見であったと私は受け止めたので、その点を引き続き、新しい計画においてもそういう報告を意識して考えていただければと思います。そういうことでよろしいでしょう

か。

この点についてほかにご意見はありませんか。工藤委員、どうですか。支え合いのしくみづくり会議について、推進員をやっておられる立場から、何かもし補足していただけることがあれば、一言でけっこうですから、お願いできますでしょうか。

(工藤委員)

先ほど川崎課長からも補足していただいたとおり、今年度はコロナ禍で、なかなか7月に予定していた地域の茶の間大交流会というものも開催できないままできているのですが、コロナ禍でもできることを考えながら、そうした茶の間の団体同士の交流であったり、また一昨年ですと、茶の間の学校というものも北区で開催をしまして、地域の茶の間の目的であったり、立ち上げ方や運営の仕方など、そういったノウハウを学ぶ場ということも北区内で実施させていただきましたので、そういった勉強の場、住民が学べる場というものを来年度以降も企画していけたらと思っております。

(上村委員)

5ページになります。日常生活圏域の第2層支え合いのしくみづくり会議ですが、この中に葛塚・木崎・早通圏域会議があります。下は、松浜・南浜・濁川圏域会議、岡方・長浦圏域会議があります。この各地区の圏域の会議の中に、各部会という形があります。例えば、早通地区であれば早通部会というものがあります。その部会があって、部会の中の構成員が葛塚・木崎・早通圏域会議に出席して会議をやられているという形になりますが、各地区部会の部会ということが、果たしてどこまで、いくつあってどういう会議やどういう機能をしているのか。部会の内容や役割ということと言いますと、地域の課題での把握、課題解決のための検討、具体的な活動に関する寄り添う支援という形で部会に位置付けられているのですけれども、この部会の活動というものは実際にどのようにやられているかお聞きしたいと思います。

(青柳委員長)

事務局から総括的にご説明いただけることはありますか。全体の状況も分かるように。

(社会福祉協議会)

社会福祉協議会の涌井です。

全体的な内容といたしましては、今、上村委員がおっしゃったように、それぞれの圏域の会議の中では、構成員といわれる委員の皆さんがいらっしゃいます。それで、地区ごとに構成員が分かれて、それぞれの地区の活動に携わるということなるのですが、その地区の中で実際に地域活動をなさっている方々も、部会員として一緒に地域活動に携わっていただく。もしくは、その部会員の方の活動に構成員も協力をしていくというような形で

今、部会の活動があります。地区によっては、さまざまな活動となっていますので、事務局といたしましては今、構成員の方々と部会の方々の活動ではありますが、その辺の内容の見直しも来年度に向けて検討をしているところです。全体的にはそういった流れになります。

(青柳委員長)

上村委員、今の説明でよろしいでしょうか。個別の地区の部会についてというお尋ね、ご関心がおありかどうか。

(上村委員)

来年度はそういう方向で検討されているということなので、それで了解いたしました。

(青柳委員長)

続きまして、児童福祉係から説明をお願いします。

(児童福祉係長)

資料は6ページです。事業名として、ふゆっこまつり開催というものがあります。北区におきまして、令和2年度が第13回目となるものでした。事業の目的としましては、戸外で遊べない冬の新潟で、親子で思い切り遊べる場を提供し、児童の健全育成と子育て支援の推進を図るというものです。また、事業を通しまして、ネットワークを深めたりですとか、地域で子育てを支え合う場をつなぐというものです。

事業の主催としましては、北区ふゆっこまつり実行委員会、後援につきましても記載のとおりとなります。昨年度までは、来場者2,000人を超えるくらいのイベントの規模で、2月に新潟医療福祉大学を会場としてお祭りということでした。しかし、今年度はやはり新型コロナウイルス感染症がありまして、大勢の方に集まっていただいて交流をとることが難しいところがありました。令和2年度は模索をした結果、実行委員会の方を含めて検討しまして、事業内容ですとか期間を変更して実施するということになりました。

変更した内容としましては、海辺の森の資源を活用して作りました工作キットの配布ということで、これを1,000台ほど、配布場所を各コミュニティセンターですとか、豊栄総合体育館ですとか、そういったところに協力していただきまして配布をしております。

また、フォトスポットということで、顔出しパネルですとか、手持ちパネルといったものを活用して、フォトスポットを設置しまして、12月22日から3月19日まで、今現在の北区役所の新庁舎でもパネルを展示しております。よろしければ、お帰りの際に見ていただければと思います。また、フォトスポットを使って撮った写真をSNSにアップしていただいて、SNSですけれども多少、交流機会の創設の場になればということで企画をさ

せていただきました。以上が、ふゆっこまつりになります。

7 ページに、ベビーカフェびよびよとあるのですが、こちらを集まっの開催が難しく8月まで中止してしまし、9月から事業を再開しました。やはり、お集まりいただく人数は少ないのですが、月1回から2回というペースで年間11回を目標とし、まだ事業を継続中でございます。

(青柳委員長)

児童福祉係から追加で2件ありましたけれども、今の点について何かお尋ね、特にございますでしょうか。

よろしいようでしたら、高齢介護係、14 ページからお願いします。

(高齢介護係長)

14 ページです。基本目標4、基本方針1、事業名介護予防のための専門職派遣事業です。事業の目的といたしましては、介護予防の知識と方法を提供することで、自ら介護予防に取り組むことができる高齢者の方を増やし、健康で暮らせるまちづくりを推進するものとなっております。

事業内容といたしましては、リハビリテーション等に関する専門的知見を有する方を派遣し、介護予防に関する健康講座を開催するものです。

15 ページを開いていただきます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、専門職の派遣は中止となりましたが、専門職2団体に介護予防のテキストとDVDを作成してもらい、各団体に配布ということになりました。

今後の方針といたしましては、令和2年度は区づくり事業3年目ということで、自らが取り組んでいただけるように、テキストとDVDの作成を行いました。区づくり事業としては一旦事業は終了となりますが、今後も各団体が資料を有効にご活用いただけるよう、アンケート等で確認等を行いながら取り組んでもらえるように、新しい仕掛けを行っていきたいと考えております。

続きまして、16 ページです。基本目標4、基本方針1、事業名は大学生による家庭介護セミナーです。こちらの事業の目的といたしましては、介護について学んでいる新潟医療福祉大学の学生の方と連携して介護技術に関するセミナーを開催し、介護の基本的知識やスキルを身につけてもらうとともに、学生と地域とのつながりを深めるものです。

事業手段といたしましては、北地区のコミュニティセンター等を会場に、学生を講師とした介護技術の習得等に関するセミナーの企画・運営・実施を行うものです。

対象といたしましては、北区で家族介護をされている方、介護に関心のある方を対象とし、セミナーの内容としては、学生が作成するテキストによって介護の基本的知識や技術

を説明し、学生とセミナー参加者との交流を行うものです。

事業実績といたしましては、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、講座回数を、当初は4回でしたが2回に変更いたしました。また、定員数も変更いたしまして実施を行いました。1回目が10月24日、豊栄健康センター会場にて、2回目もこの内容で11月14日、老人憩いの家阿賀浜荘の会場にて行いました。

内容といたしましては、感染予防についての講話、実習、レクリエーションを行いました。最後に交流、話す時間もあったというところになります。

(青柳委員長)

ただいまのご説明で、特にご質問、ご発言がありましたら、遠慮なくお願いいたします。

(松田副委員長)

14 ページの事業をお尋ねします。本当に、専門職派遣事業は私どもにとっても好評であるし、昨年、今年度、特にありがたいと思っております。今年度は、そういうふうなことで中止せざるをえないということは分かりました。そして、DVDなどというものを、後援の人、各団体に配布したというふうに書かれて、それぞれ中身が分からないのですが、まず、どういう団体に配布したのですか。

それから、せっかくですから、私ども自治会でも月に2回やっているサロンがあるのですが、おいでいただけない場合にはDVDで見たいということもあると思うのです。ですから、どこにどういうふうにやれば借りられるのか、その辺が。ただ文面を読み上げるのではなくて、もう少し突っ込んで説明をいただかないと我々は分かりません。ですので、説明をされる方は、もう少し心を込めてお話しくださいませんか。

(青柳委員長)

今の点について、具体的なDVDの利用の方法などの補足説明をお願いします。

(地域保健福祉担当)

地域保健担当の栗原と申します。地区の担当の保健師で、地域のお茶の間の皆様とやり取りがありますので、私からお話をさせていただきたいと思っております。

お渡しした団体は、この事業に今年度お申し込みいただいたお茶の間31団体の皆様にDVDとテキストをお渡しさせていただきました。テキストはリーフレットになっているのですが、こちらはどなたでも見ていただけるように、ホームページに今、掲載してあります。現在いつでも見ていただけるのですが、DVDにつきましては、配布させていただいたもののほかは北区役所と北地域保健福祉センターにそれぞれ1部ずつ保管しております。もしご希望があるようでしたら、団体様にお貸しして見ていただくというところが可能かと思っております。

(青柳委員長)

ほかに、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。よろしければ、健康増進係からお願いします。8ページからですね。

(健康増進係長)

健康増進係の南です。

8ページは、各種がん検診の周知ということで載せてあります。目的は、がん検診の受診率向上を図るために区内の医療機関や事業所と連携し、啓発活動を進めるとともに、区役所だより、コミュニティ協議会だよりへの掲載、健診カレンダーの全戸配布などを行って、健診の周知を図るとしています。

事業内容は、①から⑦まで書かれたものになっています。主に資料の配布ですとか、チラシ配布、薬局などにも協力をいただいて配布していて、来た方に見ていただいたり、説明をしていただいたりということで、皆さんにがん検診を受けてくださいということを普及活動、PRをしているというような内容になっています。

続きまして、9ページです。基本目標4、基本方針1、事業名は特定健康診査の受診率向上です。事業の目的は、健康寿命の延伸および生活習慣病予防のため、特定健診の受診者数を増加させるというものです。事業内容は、①から③までとなっています。

事業の成果ですが、①新規国保加入者への電話による受診勧奨です。社会保険等から国民健康保険に切り替わった方に、お電話で受診券は届いていますかとか、受診方法はお分かりですかということでお電話をさせていただいています。受診可能な80人の内、11名の方の受診を現在、確認している状況です。

②業者委託による電話による受診勧奨です。こちらは、1,905件のお家の方々にご説明をさせていただいた内容になっています。ミニドックという健診もありますということで、健診をお受けになっていらっしゃいますかということ、業者からお願いして電話をかけていただいた内容です。受診拒否の方がやはり一番多いのですが、医療機関にすでに通院していたり、入院しているので健診は受けませんでしたという方が多かったです。業者委託による電話で受診勧奨をした結果、57名の方の受診を確認している状況です。

③ミニドック型集団検診の実施です。例年、11月の中旬くらいに3日間、お勤めの方も受けられるように土曜日、日曜日も含めて健診を開催しています。今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、普段の定員数130名から80名に限定して実施をしております。

11ページをご覧ください。課題と今後の方向性です。国民健康保険加入の方についての受診方法を丁寧に説明する必要があることから、継続実施をしていきます。②業者委託の

架電については、4年間すでに実施をし、大体、未受診の理由ですとか受診傾向の把握もできたので、今年度をもって終了しようと思っております。次年度については、少しターゲットを決めて、受診率の低い40歳、50歳代を中心に受診勧奨、看護職から電話をかけて受診勧奨をしようと思っております。③ミニドック型集団健診については、がん検診あるいは特定健診を一度に受けられる利点があるので、ご案内すると受診にすぐつながって、受診向上に効果があるため、継続実施をする予定です。

続きまして、12ページ。事業名としては、北区もの忘れ検診です。事業の目的です。認知機能の低下している高齢者を早期に発見し、認知症の移行を防ぐとともに、認知症の進行を遅らせるために、適切な治療やサービスにつなげるという目的で行っております。

事業の内容です。①北区もの忘れ検診の実施です。こちらは、北区内の13医療機関の先生方にご協力をいただいて検診をしております。②啓発活動です。4月に検診カレンダーにももの忘れ検診の記事も載せてありますので、それを全戸配布しております。あとは、区役所だよりに掲載しております。③検討会の開催です。検討会については、もの忘れ検診を協力いただいている先生方と年2回、症例検討会を実施する予定でした。④地域での認知症予防活動です。こちらは、認知症発症、重症化予防のため、日中に高齢者が集まる場所やサロンに運動普及推進員とともに出向いて、職員の作業療法士がおりますので、作業療法士から運動や脳トレを実施していきます。

13ページをご覧ください。事業の成果です。もの忘れ検診の実施状況です。12月末現在ですが、一次検診、13の医療機関の先生方のところに行って受けていただいた方が737名です。詳細の内訳については、医療機関からの報告がまだ全部戻ってきておりませんので、確認中と書かせていただきました。

啓発活動については、カレンダーに載せ、チラシも配布しております。③検討会は、なかなか医療機関の先生方と集まって情報交換ができず、リモート開催の、医師会の班会議のところで、令和2年の状況を報告しております。④地域での認知症予防活動については、職員と運動普及推進員が出向いて、運動や脳トレを実施。11回実施しております。こちらは、ご希望のあった茶の間に、教室を開いている状況です。

増進係については、17ページ、18ページ、19ページ、20ページとありますが、またご覧ください、ご質問があればお伺いしたいと思います。

(青柳委員長)

ただいまの健康増進係からのご説明について、ご質問やご意見がございましたら、よろしくをお願いします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。続きまして、社会福祉協議会からのご説明を

お願いいたしたいと思います。

(社会福祉協議会)

社会福祉協議会の説明をいたします。北区社会福祉協議会の大野と思います。よろしく
お願いします。

資料は資料4をご用意いただきたいと思います。令和2年度北区社会福祉協議会主要事
業です。まず、表紙をご覧ください。この中で重立ったものとして、基本目標2、基本方
針1の中の、北区ひきこもり支援連絡会と社会福祉法人との地域連携事業検討の2点につ
いて、ご説明をいたしたいと思います。

13 ページをご覧ください。北区ひきこもり支援連絡会です。こちら、基本目標2、基本
方針1の取組みとなります。事業目的です。ひきこもりに関する相談が増加する中で、新
潟市ひきこもり相談支援センターの周知を図るとともに、北区内の関係機関がつながる機
会として開催しました。また、今後の社会福祉協議会におけるひきこもり支援の方針や方
策を検討するうえでの参考とするものとしております。

実施内容です。3点ございます。新潟市ひきこもり相談支援センターの役割や機能につ
いて、また新潟市や北区におけるひきこもりの相談状況について説明を行い、新潟市ひき
こもり相談支援センターと北区社会福祉協議会で対応している、北区の事例紹介を通して、
北区における関係機関の具体的な連携を共有しました。また、各関係機関が、ひきこもり
支援に関して支援できることを共有し、今後の具体的な連携について、意見交換と会終了
後のアンケートを実施しております。

事業の評価です。新潟市ひきこもり相談支援センターに対して、どのようなつなぎ方や
紹介をするとスムーズにつながるのか、また、ひきこもり者はいるが家族から相談がない
場合はどのタイミングでつなぐとよいかなど、実際に支援につなぐ際の疑問点が挙げられ
ました。また、今後の具体的な連携についての意見交換では、最終的に、ひきこもり支援
連絡会の開催を継続する必要について、皆様と共有することができました。

こちらの事業ですが、現計画の中の期間中では、特に事業としては挙げておりませんで
したが、さまざまな事業を進める中で、制度の狭間、ひきこもり課題の必要性を認識する
に至りました。

特に、本年度は新型コロナウイルス感染症に関する緊急の小口貸付、その中でも、相談
背景にこういうひきこもりの相談というものがあまして、その中から取組みの足がかり
となっております。

次の計画の中では、主に基本目標2、つながり、交流し、支え合う地域づくりの、基本
方針2、地域での相談体制、ネットワークを広げようというところに合致するかと思いま

す。次年度以降は、まず、ひきこもり支援ネットワーク会議を開催し、事例検討や情報共有を通して、真に支援が必要な世帯に情報が行き届くよう、連携しやすい体制を構築します。また、北区さわやかなんでも相談所の相談スペースを活用し、新潟ひきこもり相談支援センターと協働したひきこもり相談日の開設を、最初は年に数回になるかと思いますが、開設を行ってまいりたいと考えております。

続いて、14 ページをご覧ください。社会福祉法人との地域連携事業の検討です。こちらは、目的です。社会福祉法人が実践する、地域における公益的な取組み等と地域ニーズをつなげることにより、さまざまなニーズに対する社会福祉法人の新たな取組みの創出や連携した取組みに発展することを期待するとともに、社会福祉法人の存在が地域の社会資源として、機能し続けるよう役割を果たすことを目的としております。

実施内容です。社会福祉法人愛宕福祉会新潟北愛宕の園から地域貢献事業①ご近所ちよこっとお助け隊と、自治会等での集まりへの専門職派遣事業の取組みについて、葛塚東コミュニティ協議会支え合いのしくみづくり座談会の場で、参加者の皆様へ情報提供を行いました。座談会後のアンケート結果から、北愛宕の園の情報提供に対して、七つの自治会から、関心があるとの回答をいただいております。北愛宕の園の事業概要につきましては、記載のとおりです。また、資料4の最終ページでチラシも添付しておりますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

事業の評価です。新潟北愛宕の園の地域貢献事業、ご近所ちよこっとお助け隊、自治会等での集まりへの専門職派遣について、対象地域の自治会長等住民へ周知を行うことができて、今後、地域との連携、展開の可能性が広がったと考えております。こちら、現計画の中では、特に事業化を行ってはいなかったのですけれども、法人や地域の中で、このような法人の事業ができたらい、あつたらよいという声がありましたが、なかなか形になりませんでした。そんな中、この本会議をきっかけに動き出した取組みとなります。新しい2021年の計画の中では、主に先ほどと同じように、基本目標2、基本方針2での取組みとなるかと思っております。

社会福祉協議会としましては、社会福祉法人の地域貢献事業の取組みの周知を住民へ行うなど、後方支援を行ってまいりたいと考えております。

(青柳委員長)

今、ご説明のありました社会福祉法人との地域連携事業の検討につきましては、かかわっておられる北愛宕の園の佐藤勝浩委員が、ちょうどこの委員会の委員でもありますので、佐藤(勝)委員から、特に追加でご説明をいただけるようなことはございますでしょうか。お願いいたします。

(佐藤(勝)委員)

新潟愛宕の園の在宅のケアマネジャーの佐藤です。よろしくお願いします。

青柳委員長から、この会をきっかけに地域の社会福祉法人、北区で何か動いたらいいねという話があったときに、愛宕福祉会はけっこう大きな法人ですけれども、まずは私たちの施設でできることから始めようという話で、ごみ出しのボランティアと雪かきのボランティアをしたらどうかというところでチラシを作らせてもらって、区域は限らせてもらっていますけれども、私たちの施設のある前新田と、お隣の嘉山に住まれている方々の地域に限定させてもらって、事業を今、取組み始めたばかりのところで、まだ、そこまでは動いてはいないのです。先月は、民生委員が集まったときに、友愛訪問のときにチラシを配ってほしいと相談させていただいたら、皆さん快く引き受けてくださって、先月の終わりくらいから雪かきの相談が今、ちょこちょこ来ています。

(青柳委員長)

ただいまのご説明にありました事業につきまして、ご質問やご意見はございましたら、どうぞ。

さっそく取り組んでいただいて、私も学生に胸を張って説明できるようになりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、全体を通して何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。むしろ、推進委員会のところで併せてご意見をいただきましょうか。

それでは、会議が長くなりましたので、5分くらいの休憩を入れさせていただければと思います。この辺でいいですか。14時50分くらいまでということになるかと思います。会場、それでよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

お願いいたします。50分スタートということで、よろしくお願いします。

(休憩)

(青柳委員長)

それでは、再開いたします。

続きまして、次期の計画でございます。北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021の最終案につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

北区健康福祉課の川崎でございます。

次期の計画の最終案について、お話をさせていただきたいと思います。本日お配りいた

しました冊子でございます。概要版と本編ということで、お手元にご準備をいただきたいと思っております。お手元にご準備よろしかったでしょうか。

まず、計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について説明をいたします。パブリックコメントでございますが、昨年の11月21日から今年の1月19日までの約1か月間、広く区民の皆様から意見を募りました。意見が出されれば、その意見をまとめてホームページで公表するとともに、本日の推進委員会の場で皆様に報告をさせていただくこととしておりましたが、パブリックコメント実施の結果といたしましては、北区に対する意見はございませんでした。

次に、本編の内容とスケジュールについてです。本編の作成を進めていく中で、事務局で文言の統一や、趣旨を変えずに言い回しを若干修正させていただいているところがあります。これは、区民の皆様が手に取ってご覧いただいた際により分かりやすく、より理解していただきやすいようにということで、修正を加えさせていただいております。修正した後の計画が今現在、お手元にあるものになります。本日、皆様からご意見をいただいたあと、印刷業者に委託させていただくこととなります。その後、数回の校正を経まして、3月下旬ごろに完成ということとなります。併せまして、概要版も作成する予定としております。

なお、本日配布ということで皆様方にゆっくりとご覧いただける時間がなかったと思いますが、お気づきの点があれば、このあとでもかまいませんので、いつでも事務局にお知らせをいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、前回策定いたしました2015年度版の計画のまとめと評価、課題、また、次期計画へのつながり等ということで、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、地域福祉計画についてでございます。本編の43ページをお開きいただきたいと思っております。先ほど、本日の会議の次第4、計画推進のための取組み状況について、令和2年度の区役所と社会福祉協議会のそれぞれの取組み事業について実績と評価、また次年度以降へもつなぐ課題ということで説明をさせていただきました。本編の43ページでは、地域福祉計画と地域福祉活動計画の進行管理、評価等の体制を示してございますが、地域福祉計画におきましては、図の左側をご覧ください。本日、開催をしております推進委員会の場で、委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。ありがとうございました。

次に、本編の資料編が63ページからとなっております。68ページをお開きいただきますと、前計画策定の6年前と令和2年度の統計データ、人口ですとか世代、出生数、死亡数、介護認定者数、または障がい者手帳をお持ちの方の数ということで掲載をさせていた

だいております。こちらにつきましては、のちほどご覧いただきたいと思っております。

データからも少子高齢化が進行し、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる高齢者の孤独死、地域社会からの孤立、子育ての不安、家庭内暴力や虐待、ひきこもり、また自殺ということで、さまざまな社会問題が生じています。また、コロナ禍におきまして地域の課題がより顕在化し、深刻化しているように感じます。

データにもありますように、人口は減少しつつも世帯数は増加しています。15歳未満の年少人口、15歳から64歳までの生産人口は減少しながらも、65歳以上の高齢化率は31.1パーセントと、6年前と比較いたしまして5.7パーセント増加し、高齢化が確実に進んでおります。

また、地域の福祉の現状としましては、個人や地域が抱える問題は多岐にわたり、より複雑化し、深刻化しています。だれもが制度や世代、分野を超えてつながり、生きがいと役割を持って活躍できる地域共生社会の実現を、包括的、継続的に支え、取り組んでいくことが認められています。

このほか、成年後見制度におきましては、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分で、主張や選択が困難な方も成年後見制度を利用することで、尊厳を持って、その人らしい生活を継続できるように支援し、推進していくことが必要となります。

また、高齢者の福祉におきましては、高齢化が進み、要介護、要支援認定率も上昇する中で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、住民組織、NPO法人など多様な事業主体を中心に、医療、介護の連携とネットワークの形成のしくみづくりに取り組んでいます。各日常生活圏域に支え合いのしくみづくり推進員を配置し、地域の茶の間の充実や広がりを進めるなど、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでおります。今後も、さらに地域包括ケアシステムを進めるため、高齢者福祉だけでなく、広く地域の保健医療と福祉分野にも適用しながら、地域共生社会の実現に取り組んでいくことが必要となります。

また、障がい福祉におきましては、各手帳所持者数は年々増加傾向にあり、高齢化も進んでおります。関係機関が連携、一体となって、障がいがある人の支援を協議するため、障がい者自立支援協議会の設置や、総合的に専門的な相談支援を受けるための機関として、障がい者基幹相談支援センターや、夜間でも休日でも相談を受け付けるライトハウス、また、ボランティア活動を通して交流と自信を深めるための場の設置など、障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で快適に生活できるよう、本人や家族への支援体制や多様化するニーズに対応したサービスの充実を進めていく必要があります。

また、子育て支援におきましては、少子高齢化や共働き家庭の増加など、子どもや子育ての家庭を結ぶ関係は大きく変化し、児童虐待や社会的養護、仕事と子育ての両立など大きな課題となっています。また、深刻化する子どもの貧困やいじめ、若者の自立支援などの取組みも求められています。

就学前の児童の減少が進む中、一方で、働き方や就業形態の多様化に対応し、低年齢からの保育や子育て家庭の不安や負担軽減のため、多様な保育サービスにこたえていきます。併せて、保育園の適正配置によって、整備、調整を行っていく必要があります。

また、児童館、児童センターについては、児童の健全育成と保護者同士の情報交換のための場の提供など活用が図られる一方、区においては、設置が一部地域に集中していることから、児童館のない地域への対応が求められています。児童虐待相談件数は、全国的にも増加傾向にあり、区においても同様の傾向が見られます。関係機関と連携する要保護児童対策協議会において、今後も防止や早期発見に努めていきます。

また、区づくり事業の取組みを通して子育て支援に取り組んでまいります。健康づくりにおきましては、北区の病気の傾向や特定健診の受診の結果から、血圧の高い人の割合が市内で一番多く、血圧、血糖、脂質の3項目すべて高い人の割合が多い状況から、予防するための減塩、運動等の生活習慣病の改善が重要となります。健康増進普及講習会など、各種教室、講座を開催し、予防に取り組んでまいります。また、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・子育てほっとステーションにおいて、妊娠、子育てプランを活用し、支援情報を確実に伝えながら、妊娠期からの切れ目のない支援を行ってまいります。また、進行する高齢化に向けては、健康寿命の延伸、認知症やフレイル等の介護予防にも取り組み、地域で浸透するよう取り組んでいくことが求められています。

生活困窮、生活保護におきましては、平成21年秋以降の景気の悪化、雇用情勢の悪化による派遣切りや疾病、親族からの援助の打ち切りなど、生活保護の新規申請が増加しました。高齢者世帯の増加に伴い、生活保護費全体に占める医療費の割合が、若干増加しております。医療扶助の適正化とともに、健康管理の支援にも取り組んでいくことが必要です。

また、生活保護受給者の自立を進めるため、相談員を配置して相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、自立促進を図ってまいります。生活困窮者からの相談件数は、増加傾向にありますが、相談内容が多岐にわたるとともに複雑化しており、関係機関とも連携し、支援を進めてまいります。新型コロナウイルス感染症による影響が年明けから少しずつ出始めておりますが、今後も状況を注視しながら支援を継続してまいります。

また、再犯防止におきましては、犯罪を犯した者が孤立せず、社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことのない、だれもが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、新潟

市北区「社会を明るくする運動」推進委員会を設置し、北区内の関係機関と連携、協力し、保護司、保護司会とともに取り組んでいきたいと思っております。

現在の計画の現状と課題等について、説明をさせていただきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として、行政も、社会福祉協議会も、地域の皆様も従来実施してきたさまざまな事業が変更、中止を余儀なくされています。このような状況の中、市も区も感染対策を含め、引き続き、だれもが住み慣れた地域で、自分らしく充実した生活を安心して送ることのできる地域共生社会の実現に向けて、今後も取り組んでまいります。

また、地域福祉活動計画、地区別計画についてでございます。64 ページをお開きいただきたいと思っております。ここでは、次期計画の策定の経過を記載しています。

中段の地域福祉座談会の欄をご覧くださいますが、この地域福祉活動計画・地区別計画ですが、より実効性のあるものとするため、また、平成30年の社会福祉法の一部改正も受けまして、2018年度から各コミュニティ協議会において、地域福祉座談会を開催してきました。2018年度は、各コミュニティ協議会の地区別活動計画の取組みに対する振り返りと、現状と課題の整理、検討を、支え合いのしくみづくり会議とともに共有しながら行っております。2019年度の座談会では、前年度の振り返りを行いながら、地域の課題に対して、自分たちに何ができるのか、具体的な取組みについて検討させていただきました。

また、今年度2020年度では、平成30年度、令和元年度に出されました課題の解決に向けた具体的な活動提案について検討し、次期の地域福祉活動計画・地区別計画としてまとめていただきました。ここで検討した具体的な取組み内容を、各コミュニティ協議会のご協力をいただき活動につなげていくよう、社会福祉協議会、区と連携して取り組んできました。さらに、毎年実施する座談会の場において検証し、新たな課題や取組みについても検討し、取り組んでいけるようにと考えております。

地域の福祉の推進は、行政だけでは実現できません。地域の皆さんや区民一人一人がそれぞれ役割と意欲を持って取り組んでいただくことでようやく実現できるものだと考えております。地域の皆様が主体的に、積極的に意欲を持って地域福祉の推進に取り組んでいただけるよう、今後も地元の大学や医師会、福祉事業所等の関係機関と円滑に連携しながら、より一層地域福祉の推進を進めていきたいと考えております。

(青柳委員長)

ただいま、川崎課長からご説明がありました点について、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思っておりますが、特にごございますでしょうか。ここに来るまで、この委員会で検討してきた結果はこういう形でまとまったということでございますので、ご理解賜れると思っております。

私からも一言、次期計画案について発言させていただきますと、今回の計画案は2件で、非常に今までと違うものだという点を再確認させていただきたいと思います。

1点は、先ほどの川崎課長のご説明にもございましたように、地域福祉計画の性格そのもの、取組みの規定、法律上の位置付けですが、今までは、やる場合にはこうやってくださいということを書いただけですが、これからは、策定するように努めるものとする努力義務だということが明確になったという意味で、言わば、より責任が重くなったというふうに受け止めております。

もう1点は、それに伴ったということでもございますが、この地域福祉計画が単にそれぞれの法律に基づく事業計画の寄せ集めではなくて、むしろ地域共生社会を作っていくうえでの全体像、全体図面を指し示すものであるというふうに性格が変わったと思います。介護保険事業計画などは、極端に言えば、放っておいても保険料を決めなくてはいけないので、各市町村は必ずやるわけですが、地域福祉計画にそういうものはございません。しかし、介護保険と障がい者、あるいは子ども子育て、先ほど来ご説明がありましたけれども、ひきこもりあるいは犯罪者の方々の更生といった、地区の地域の中で揺るがずにできないさまざまな問題を全体像として把握して、みんなで力を合わせて解決に向かっていくための図面がほしい。これが地域福祉計画なのだということが明らかになり、その新潟市北区における第1回の図面が、今回作られた支えあいプラン2021なのだという点です。

この2点は、今回の計画に携わっていただいた皆様に、改めてご認識をいただくと同時に、拙い委員長を務めさせていただきました私からは、ご協力に大変感謝をさせていただき次第でございます。ありがとうございました。

最後に、今期の委員の任期が3月末ということで、この推進委員会が現行のメンバー最後ということになりますので、各委員から一言ずつでけっこうですから何かコメントをいただければと思います。お願いいたします。

(松田副委員長)

2年間でしたけれども、私は4年間やったでしょうか。こういう機会でも、この地域の福祉に関するさまざまな計画やら、活動内容等を勉強する機会をいただきました。そういう点では、非常に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(荒井委員)

私も受け継いだときは何が何だか分からなくて、私にお願いした人からは、そこに出れば自然と分かると言われたのですが、こんな素晴らしい皆さん、地域、北区全体が一体になって、皆さんが安心して暮らせる方法やいろいろなものを協議しながら、素晴らしいと思って関心して聞いておりました。本当に、皆さんが真剣になって意見を出し合っ

期限があるのでしょうかけれども、もっといい意見が出て素晴らしい会になるのではないかと感じておりました。そういうことで、簡単ですけども、ありがとうございました。

(帆刈委員)

木崎地区の帆刈と申します。

私も初めてこういう会に参加させていただいて、私も木崎地区をまだあまりよく分からないのに北区全体の福祉計画なんて、最初は本当にさっぱり理解できなかったのですが、だんだん出席させてもらうにつれて、北区ではこういう講習をやっているのだということで、大変勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

(曾我(幸)委員)

民生委員で、主任児童委員をやっております曾我と申します。長浦を担当しています。

こういった会議に初めて出席させていただいたのですが、今日分からなかったことがすごくあるのです。資料3の、認知機能の低下している高齢者を早期に発見し、認知症への移行を防ぐとともに認知症の進行を遅らせる。すごく高い目標を考えているのですが、本当にできるのかという疑問を持ちました。専門家がいるわけでもないのに。認知症といってもいろいろな種類があるわけですし、どういうふうにして発見するのか、そういったことまで踏み込んでいないですし。いいですよ、このようなものを挙げてもいいのですが、本当かしらという疑問を持ちました。それが感想です。

(貝沼委員)

北区の老人クラブの会長です。

長い間、老人の活動を通じて、果たして貢献ができたかどうかということは自信がありません。今季限りで交代しようと思えます。また新規の人が出てくると思えますので、よろしくをお願いします。

(斉藤委員)

北区民生委員連絡協議会の会長をやっております斉藤と申します。

これで終わるのだと思ったのですが、民生委員の協議会の中で、また来期、私と副会長の佐藤(正)委員と二人で頑張ろうということでもって、もう2年やりますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(小川委員)

三ツ森児童館の館長の小川と言います。この委員をお受けしまして、何も分からなかったのですが、北区の全体の福祉政策にかかわることができて、とてもよかったと思いました。

児童館が岡方にあるのですが、特に、やはり北区は、世帯数は増えるが高齢者数

も増える。人口は減る。これを、小学校の統合も目の前にして、北区の人口の推移をどういうふうにして克服していくのか、どう未来につなげていくのかということはいつも心の中にあるのですが、解決策が見えません。そんなことを感じながら参加させていただきました。ありがとうございました。

(岩名委員)

公募委員の岩名です。

大学の先生からお声がけをいただいて、参加させていただいたのですけれども、北区のいろいろな取組みを知ることができて、私自身もとても勉強になりました。ありがとうございました。

(工藤委員)

支え合いのしくみづくり会議の工藤と申します。普段は、北区の支え合いのしくみづくりの協議に携わらせていただいております。

今後も住民の皆様と一緒に、北区内の助け合いや支え合いの取組みを進めていくに当たりまして、今回検討してきました地域福祉計画・活動計画との連動性の必要性も強く感じております。ですので、今後、そういった計画とのつながりを意識して、引き続き、業務に携わっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(佐藤(正)委員)

斉藤委員から紹介がありました、民生委員の副会長の佐藤といいます。

国からの制度で、こういう立派な計画が下りてきましたので、行政に頼ることばかりですけれども、我々民生委員は、とにかく自分の周りの地区住民の安全や安心の見守りと相談をしっかり受けて、北区に貢献していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(渡邊委員)

食生活改善推進委員の渡邊です。

今日話し合った中では、私たちは健康に関する普及講習会やお茶の間など、そんなところでお手伝いができておりました。個人的には、支え合いのしくみづくりのチラシやいろいろなものが北区のお便りと一緒に入ってきて、正直言って右から左だったのですけれども、この会に参加することになってからは、非常にそれが気になってよく見るようになりました。これからもそういうことに関心を持ち続けてやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(曾我(美)委員)

豊栄歩みの会の曾我です。

私は障がい者の団体ですので、障がい者のことしか目が行かなかったのですけれども、こちらに参加させていただいて、こんなにいろいろな計画をされているということをお聞きしまして、本当に勉強になりました。いろいろなことで、食生活改善推進委員やそういうところにも子どもたちも参加させていただいたりして、とてもよかったです。私は、もう交代する時期かしらと思っていたのですけれども、またしてくださいと言われて、もう2年しなければいけないみたいですが、皆様、またよろしく願いいたします。

(上村委員)

早通ささえ愛ネットを代表しております上村です。よろしく願いいたします。

一言ということですので、一言にします。これからですよ。ようやく計画ができた。これを推進する側として、どのようにしたら、私で言えば早通地区ですが、早通地区でどのように推進していくか。あるいは、北区全体としてもどうなのかということで、その辺でまた来年度、頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。いろいろ勉強になりました。

(峯村委員)

濁川地区の峯村と申します。

2年間ありがとうございました。何も分からずに、この会議に参加させていただきました。まだまだ勉強が足りないのだと思いました。こういうことをしているのは大変なことなのだと、つくづく思っております。今後も協力できることは、協力させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(星野委員)

松浜の星野です。

私もやってくれと言われて、はいと返事はしたのですけれども、入って、もう大変なのだということがすごく分かりました。2年で終わりと言ったのですけれども、また神田会長からもう1期やってくださいと言われて、できませんと言っても、勉強してくれと言われて。頑張りたいと思えます。ありがとうございました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。議事はこれで終了いたしました。委員長の議事進行がたないため、時間オーバーしてしまい、ご迷惑おかけして申し訳ありません。

では、進行を事務局にお返しします。

(司 会)

青柳委員長、大変ありがとうございました。

ここで、事務局よりご連絡をさせていただきますので、お願いいたします。

(事務局)

今日の会議の費用弁償のお支払いですけれども、大体、1か月くらいかかると思いますが、ご指定の口座にお支払いいたします。第四銀行と北越銀行の統合がありましたが、口座が変わっていなければその関係での手続きは必要ございませんので、そのまま振り込みさせていただきます。

(司 会)

それでは、これをもちまして、第3回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。